

令和6年度  
第3回甲賀市地域公共交通活性化協議会総会 議事録

---

1. 日時：令和6年12月16日（月） 16：00 ～ 17：30

2. 場所：甲賀市役所301会議室

3. 出席者：委員数30名 … 出席者26名 欠席者4名

4. 総 会

①報告事項

報告第1号 公共交通を取り巻く状況および市内公共交通機関の利用状況等について

報告第2号 令和6年度事業の進捗について

②協議事項

第1号議案 コミバス・コミタクのダイヤ改正について  
全員承認

第2号議案 交通空白解消に向けた地域の移動手段を確保する対策について  
・本市における課題と現状について  
・土山地域における自家用有償旅客輸送の導入および実証運行について  
全員承認

5. その他

6. 閉 会

## 議事の会議 概要

### 【開 会】事務局

1. あいさつ (会長)
2. 委員紹介 (座席表により省略)
3. 議 事

事務局：本日は、委員30名中26名のご出席をいただいております。

当協議会設置要綱第7条第2項に、会議の成立要件として「委員の半数以上の出席」となっており、これを満たしていることをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

当協議会設置要綱第7条第1項の規定では、会長が議長を行うこととなっておりますことから正木会長により議事進行を行っていただきます。それでは、正木会長よろしく申し上げます。

### 4. 総 会

#### (1) 報告事項

#### **報告第1号 公共交通を取り巻く状況および市内公共交通機関の利用状況等について**

議 長：報告第1号について、事務局より説明をお願いします。

<事務局から報告第1号の内容について説明>

議 長：ありがとうございました。ただいまの報告第1号について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

意見なし

#### **報告第2号 令和6年度事業の進捗について**

議 長：報告第2号について、事務局より説明をお願いします。

<事務局から報告第2号の内容について説明>

議 長：ありがとうございました。ただいまの報告第2号について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

意見なし

#### (2) 協議事項

#### **第1号議案 コミバス・コミタクのダイヤ改正について**

議 長：第1号議案について、事務局より説明をお願いします。

<事務局から第1号議案について説明>

議長：ありがとうございました。ただいまの第1号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：田代・畑・陶芸の森巡回線について、陶芸の森へアクセスするための利便性を高めるため、デマンドによる増便を検討していると説明されましたが、それは地域の方が使うものであるのか。もしくは観光客が使うものなのか。

事務局：信楽へ観光される方から、陶芸の森へ行きたいという意見があったためです。昨年のダイヤ改正で減便を実施したため、利便性が低下している状況です。デマンド路線の増便を検討することで、必要とされる方が移動できればと考えています。

委員：昨年のダイヤ改正を肯定する意見として、利用が少ない便を見なくなったという内容を説明されていましたが、このような意見があるのは良いことだと思います。一方で良くない意見として、バス同士の接続やバスと信楽高原鐵道の接続改善を求める内容を説明されてきました。この原因は減便を実施したためですか。また、全ての交通機関に接続することは困難だと思われませんが、どのように対応される予定ですか。

事務局：昨年の減便により、路線の時間帯によってはこれまで1時間に1本運行していたものが1時間半に1本になったことや、利用の多い草津線草津方面の接続を重視して減便したことが原因として考えられます。主に貴生川駅での接続改善を可能な範囲内で検討したいと考えています。

委員：全ての方が満足するダイヤは難しいと思うので、駅で待っている時間を有効に使えるような環境があれば良いと思います。

委員：現在の状況を分析された上で、改正をされることが重要かと思います。また、改正を検討される際はデマンド路線等において予約を受け付ける側の人達の意見を聞くことも良いかと思います。

議長：第1号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。  
(全員挙手)

議長：第1号議案は、承認されました。

## **第2号議案 交通空白解消に向けた地域の移動手段を確保する対策について**

議長：第2号議案について、事務局より説明をお願いします。

<事務局から第2号議案について説明>

議長：ありがとうございました。ただいまの第2号議案について、ご意見、ご質問等あればお伺いします。

委員：近江土山や田村神社でバスに乗継される場合はフリー乗車券を進呈されると資料に記載されていますが、これは実証実験の期間のみ実施される内容ですか。

事務局：実証実験のみで実施する内容であり、自家用有償による本格運行を実施する場合は行いません。

委員：実証実験を実施される場合の運転手について、新たに2種免許を持たない人を

雇用しますか。また、自家用有償による本格運行を実施される際は新たに1種免許のみを保有する運転手を採用される予定ですか。

事務局：実証実験については、普段の業務でバス車両等の運転を行わない1種免許のみを持つ社員が運転手となります。自家用有償を本格導入した際は、当面2種免許を持つ社員による運行を予定していますが、急遽運転手が不足した日があれば、1種免許のみを持つ運転手が代わりに運転することも考えられます。

委員：運転手が不足している問題については、多くの方に共有してもらわなければならない内容です。状況の改善が見えない問題であるため、自治体が直接運転手を雇用することや、今回のような自家用有償制度の活用等、他の手段を検討する必要があります。今いる運転手についても、10年後にいないことを想定して対応を考えなければなりません。今回の取り組みについては、実証実験でしっかりとデータを取った上で、本格運行に繋げてもらえればと思います。

委員：実証実験で使用される車のどのくらいは大きさですか。

事務局：ワンボックスタイプで8人乗り程度の車の使用を想定しています。

委員：利用者については、他の利用者と乗り合いになりますか。

事務局：乗り合いで乗車していただきます。

議長：第2号議案について、承認いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長：第2号議案は、承認されました。

## 5. その他

事務局：全ての議題について終了しましたが、その他意見等あればお伺いします。  
意見なし

## 6. 閉会

挨拶 (副会長)